

港湾局都民の声窓口寄せられた都民の声(平成29年2月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	1	0	1	0	2	0	4

※ 上記区分の定義

- 提言**：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。
- 意見**：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論、感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。
- 苦情**：施策の実施または未実施に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。
- 要望**：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。
- 相談**：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。
- 問合せ**：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続きなど知りたい点を明示して尋ねるもの。
- その他**：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆寄せられた都民の声と都の対応事例(平成29年2月分)

※寄せられた「都民の声」が長文なものや電話受付のものについては、内容を要約している場合があります。

都民の声	対応
<p>防衝杭について</p> <p>防衝杭について教えてください。 東京都内湾運河部にある防衝杭は港湾局の管轄でしょうか？ 違うようでしたら、どこの管轄か教えていただけませんか？ 特に、砂町運河に架かる京葉線の橋脚にある防衝杭について知りたいです。 また、例えば、この防衝杭の上の乗ることは可能でしょうか？ 可能でしたら、手続き等ありましたら教えてください。</p>	<p>防衝杭は橋脚の保護のために造られており、人が乗ることを想定しておりません。 また、管理者については、その橋梁を管理する者の財産となっております。 お問い合わせいただきました京葉線の橋脚にある防衝杭は、JR東日本の財産となっております。 JR東日本へお問合せいただきますようお願いいたします。</p>

都民の声	対応
<p>レインボーブリッジの路面接合部の段差について</p> <p>台場に在住し、ほぼ毎日通行させていただいておりますが、以前より気になっていたことがありご連絡いたしました。レインボーブリッジの橋脚部分で道路が構造的に接合されておりますが、その部分に比較的大きな段差が存在します。以前より車で通過する際の衝撃が気になっておりましたので、徒歩で渡る機会に遊歩道から現場を確認してみました。場所は、北側の車線の台場寄りの橋脚の真下の接合部分です。左車線に2列あります比較的大きなプレート状の一枚が、道路接合部分に向かって沈み込んでいるように見えます。軽自動車など、タイヤの径が小さい車では、通過の際にかなりの衝撃を受けます。タイヤの径が大きい大型車などでは、体感上はそれほど衝撃を感じないかとも思いますが、実際には通過の際かなり激しい音が出ておりますので、サスペンションなどには相応の負担がかかっているものと思います。トラックやダンプなども、その部分で激しく上下動しておりますので、橋の構造にもかなりのストレスがかかっているものと推察します。橋のその他の同様の部分はキレイ面が揃っております。なぜその一部分だけが沈み込んでいるのでしょうか。構造的に、また安全上、問題はないのでしょうか。構造的に大きな工事が必要であり、根本的な補修は難しいということであるならば、せめて段差を埋めるなどの応急的な措置はできないものでしょうか。日々管理いただいている港湾局様の方ではすでに何らかの対策をされているかとも思いましたが、今回、間近で段差部分を確認することができましたので僭越ながらメールさせていただきました。</p>	<p>貴重なご意見誠にありがとうございます。</p> <p>レインボーブリッジの路面接合部について、現地を確認致しました。温度等によって伸び縮みする橋の動きを吸収するため、レインボーブリッジの接合部(ジョイント部)は比較的特殊な構造となっております。</p> <p>沈み込んでいるというご意見も、接合部が機能を果たす上で必要な動きであり、構造的にも安全上、問題はございません。</p> <p>しかし、タイヤの径の小さな車が通過する際かなりの衝撃を受けるとのご意見につきましては、運転の際の体感上の衝撃を軽減するため、沈み込んでいるように見られた箇所の補修を4月中に実施できるよう調整してまいります。</p> <p>レインボーブリッジに対しては、路面や構造物を対象に毎日巡回をしております、当該箇所を含めた点検を今後も引き続き、しっかりと行い、安全に道路をご利用いただけるように管理してまいります。</p>
<p>都立辰巳の森海浜公園多目的広場利用制限の対応について</p> <p>東京五輪アクアティクスセンター工事に伴い辰巳の森海浜公園の多目的広場の大部分が使用できなくなったが、グランドゴルフだけがそのままなのは如何なものか。閉鎖期間中は、グランドゴルフの区域を狭くする又は時間を短縮するなどしてより多くの方が利用できるようにしてほしい。どの公園も工事ばかりで遊ぶ場所がない。</p>	<p>公園の利用できる場所が制限されており申し訳ありません。</p> <p>グランドゴルフエリアについては年間7千人の方が利用しており、エリアの縮小は難しいですが、地続きとなっている多目的広場に囲いを設けて境界を明確にするとともに、同広場の代わりに利用できる他の場所について園内やホームページなどでご案内したいと考えております。</p>
<p>お台場の水質について</p> <p>お台場の看板に「許可なき遊泳禁止」と書いている理由を教えてください。</p>	<p>イベント等で主催者の指導・監視体制が行き届いていて、安全体制がしっかりできている等条件がそろった場合のみ許可しているため、イベント等で許可をする場合があることから、「許可なき遊泳禁止」としております。</p>